



起こっていたことが書いてあります。次いで、「御用火事とは、五年四月岩村判官先頭に先ち、八尺の白木綿に「御用火事」と大書したる旗を押立て、人夫を指揮して片端より凡て此等の草小屋に放火して悉く之を焼盡した」と書いてあります。草小屋の話は、先ほど言ったように、お金を貸したにもかかわらず、ちゃんとした家をつくらないで草小屋に住んでいたという話です。このような話は、どういう資料に基づいて書かれたのか、信憑性はどうかを考えていこうと思います。

基本的に、私は、人が住んでいるような、又は人の持ち物であるような草小屋を焼くことは恐らくないだろうと予測を立てて調べています。なぜなら、火つけ強盗は江戸時代では最悪な犯罪です。例え開拓地であったとしても、明治5年でそのようなことをすることが常識的には考えられないという感覚があるからです。そういう面で史料を見ていきますので、初めからバイアスがかかった形で見ています。

この資料⑨-2は、札幌の都市建設開始100年を記念して、昭和45年に出された『札幌百年のあゆみ』という本です。話の内容は、札幌区史とほとんど同じようなことが書かれています。ここに岩村判官が愛馬神威号に乗って、御用火事というのぼりを持っているシーンが挿絵で入っていて印象的に書かれています。

⑨-2札幌百年のあゆみ



### 『さっぽろ昔話』の御用火事

このようなことを書くときの執筆者たちが何をもとにして書いたかの例です。「さっぽろの昔話」という本が、みやま書房というところから昭和53年に上下2冊本で出ていますが、今はもう絶版本になっているかもしれませんので、図書館のようなどころでしか見られないと思います。御用火事に関しては、その中に書いてあることがベースになって描かれています。

皆さんにお渡しした資料⑩は、『さっぽろの昔話』(みやま書房)の御用火事に関する部分だけを抜き書きしたものです。その中から、「札幌区の成育」としてまとめられたものです。「成育」は「おいたち」と読むそうですが、これは明治31年に新聞に何回か連載されました。10人ぐらいの老人たちから、開拓の歴史の話を聞き取って。それを「札幌区の成育」という題名にして話をまとめて新聞に連載したものです。その中から、御用火事に関する部分を資料としました。資料に二重線を引いてあるところが、新聞にも載っている部分です。それに対して、この二重線の部分を抜いた文章が『さっぽろの昔話』とい

う本に載っている部分です。『さっぽろの昔話』という本に載せるときに、新聞記事どおりに載せず、この部分を省いて載せています。何らかの価値判断をして載せないところがあるということです。

もう一つは、誰か一人の話を誰その話として載せているものではなくて、名前の出ている老人たちが話したことをまとめて御用火事として記事に載せています。それをまとめた人が誰なのか、はっきりはわかりません。私は、『北海道史』の編纂をした河野常吉か『札幌区史』の編纂をした伊東正三のどちらかだろうと推測をしています。新聞に載ったときから、何人かの話を誰かがまとめた話になっているのです。さらに、本にするときに、恐らく自分が必要ないと思った部分を載せていないのです。話が大きく変わるといえるかもしれませんが、歴史研究者の史料批判的に言うと、二重に色眼鏡で見られていて、老人の話した内容がそのまま本になっているわけではないということです。

「札幌区の成育」の中では、のぼりの話は出てきません。どんな家を焼いたということもそんなに詳しくは載ってきていません。言葉としては、草小屋ではなくて犬小屋と出てきたり、豚小屋と出てきたりしています。どちらにしても、質の悪い小屋という意味なのだろうと思います。

その次には、中山久蔵の話を載せておきました。「何とぞスリ鉢だけは助けて下さる様に」という題名で『さっぽろの昔話』に載っていますが、「ここにおいて岩村判官は八尺位の白木綿に御用火事という旗を建て自ら人夫を指揮してわら屋を片端から焼払ったのである」と書いてあります。

皆さんには、「さっぽろの昔話」の御用火事の部分だけ抜き書きしたものを渡してありますが、のぼりのことはこの中山久蔵の話だけに登場

## ⑩ さっぽろの昔話

『さっぽろの昔話』上P25～26

「札幌区の成育」中、温故会の談話のまとめ、出席者佐藤金治、寺尾秀次郎、奥泉清吉、早山清太郎、森源三、大岡助右衛門、対馬嘉三郎、鶴岡松五郎、狭間権七郎、上野正、中村甚五兵衛

御用火事

札幌市街区画は岩村大判官の命令により中田史生が測量しましたので、明治四年五月のことでした。その当時までは人家と言っては犬小屋かブタ小屋のような茅屋で、大山樺の底をぬいて天窓として、冬間は積雪に埋った天窓から天をのぞくばかりで真にむさくるしい有様でした。

それで四年の二月に官から令を出して札幌市街に自費で移住した商人や職人には、家作料金百両を貸し、十年賦で以て上納させるという事であった所が、大枚百両の金はただもらって、相変わらず薄野近傍で犬小屋に住居している者が多いので、真に市街としては不体裁であった所から明治五年の四月上旬にこれらの家屋は官命で以てことごとく焼き払ってしまった。これがいわゆる御用火事である。

官命を以て民家を焼払ったといえざいぶん乱暴な話で此上もない暴政のように聞えるが、開拓使時代にこの様な事は他に随分多かったので、別段怪しむこともないがその実際を開けばあながち乱暴狼藉とのみ言えない。今日から見ると御用火事といえざ官で以てことさらに放火して焼き払ったように聞こえるが、実は今いう通りマッチ箱回りの茅屋で真に火が付きやすいところからしばしば火災が起こって、特に札幌は風の多きところで延焼の危険があつてせつなく建てならべた官庁官邸に祝融氏の暴怒に遇えば烏有に帰する恐れがあるので、官庁では特に注意して区別の箇に市街地の中央部は幅五十間の広街を開いて火防線とした即ち今の大通で、その以南を町地といい、その以北を官宅地といった。官宅地は防火のために土塼を築いてこれを保護したが、町地では官で保護して工商移住者には百両を貸下げ、労働者を招集するために必要な旅店、旅店と共に新聞地にて己れを得る方便として植民政策から割り出して貸座敷営業を奨励しような次第でおいおい証屋根の家らしい家が出来ると共に、茅屋の散在しているのは火防上すこぶる危険である所から、その取払方を民間から出願したるものさえあつた。時に茅屋から失火して大火に至らんとしたのを消防人足総出で消し止めたと思つて安心してゐると、別に発火したのかその余炎か、または失火の警鐘に岩村大判官も大いに業をにやし、自身で出陣して指揮した。指揮されたが、市中に犬小屋が建ち並んでおつては到底危険で且つ不体裁であるといつて二層のこゝを焼き払つてしまつたらと言つて直ちに一令のもとに焼払を命じた。そこで消防夫は放火者となつた。長官さんからの御公許と言つて面白半分につけるはつけるは、未だ家財道具を運び出す寸もなく家の前後から焼きたてられて周章狼狽して逃げ回つるものもあるくらい、なかには随分無謀なものもありましたが、官命といえこれしかしながら血気に逸る若者の所行とてかく無分別なる次第である。それで焼け出されたうち二十四軒は琴似へ、十二軒は円山に転じ農家となつた。

『さっぽろの昔話』上P76～77

「何とぞスリ鉢だけは助けて下さる様に」(中山久蔵談)

一、御用火事 開拓使で営繕費百両を十ヶ年賦にて貸付け、市中に証屋を作らせようとしたのに、借受けた金は火酒食に費し、わら小屋を申請して建てるという有様で、火事も多くなつた延焼し易いので、官では速やかに木造家屋に改めるよう論議したが、少しも実行しない。

ここにおいて岩村判官は八尺位の白木綿に御用火事という旗を建て自ら人夫を指揮してわら屋を片端から焼払つたのである。この時笑話がある。家は焼かれてもよいが、何とぞスリ鉢だけは助けて下さるようにと嘆願した者があつた。

その訳は当時スリ鉢は十二枚を一束として駄送し来たものなるが、馬からこれを下す時、不注意にも他の荷物と同じく荒々しく地に落とすため、十二枚の内完全なもの一、二枚よりなく、これがため内地で三、四銭のものが七、八十銭もするのみか、なお品切れで困っていた時であるから、かくスリ鉢を大切にしたのである。

します。このことから、私のはのぼりの話は真実性が薄いと思っています。中山久蔵は、この当時島松に住んでいます。ちょうど御用火事のときに札幌に来ていなかったと断定はできませんが、そのような都合良くは行かなかったと思います。今なら島松、北広島、千歳、岩見沢などに住んでいても、札幌へ行こうと思ったら1時間程の行程でしょうが、当時の札幌から島松は1日行程です。何か実際に用事でもなければ、島松にいる中山が札幌のまち中に来ていることは余り想像ができない時代です。絶対来ていませんとはもちろん言えませんが、来ている可能性が少ないということです。

そうすると、島松にいる中山久蔵のところにはどんなふうの話が伝わったかを考える必要があります。恐らく人づてに伝わったのだらうと思います。それが何人を介して伝わったのかわかりませんが、のはのぼりの話については、何となくだんだん大げさになっていっているのを感じます。聞き取り資料とか昔話を歴史に利用するときには注意しなければならないのは、そういうところですね。直接体験した人が話したことと、その話を聞いた人が話した話と、その間に入る人数が多ければ多いほどもとの話にいろいろつけ加わったり、忘れ去られたりするところがふえてきます。少なくとものはのぼりの部分は事実ではないのではないかと考えています。

そのほかにも、皆さんに渡した資料には、そのころの老人たちが語っている御用火事の様子が描かれています。一番最後にある深谷さんの話は、誰れさんが詳しく話したから私は話す必要はないと言って、また自分で語っているのです。明らかに以前に誰かが語っていることを頭に入れながら話しているということは、もとの話が直接伝わってはきていないことが推察されます。このような場合、そのまま歴史叙述として使うことは間違いです。

当事者の1人である岩村通俊は何と言っているかを見えます。次の資料⑪は、岩村通俊の『貫堂存稿』という本ですが、これは全部漢文で書いてあるものです。漢文で書かれているので正しく理解をしているかどうかは自信はありませんが、御用火事の理由が出てきます。やはり、街中に草小屋があって火事の危険が大きいということがわかります。

その資料の中に、官が「儲材所」を持っていると書いてあります。「儲材所」というものが何か所も出てきます。先ほどの写真で池の周りに材木がいっぱい転がっていましたが、家を建てるための材木を集めておいて置く場所が草小屋だったようです。「市吏告曰」は、市吏は町役人で、町役人を呼んで告げたということです。「野火之災不止者」は、野火から発生して火事になるのがやまないのは、「筱小屋招火也而官儲材所。亦筱小屋也」と書いてあるように、火事を招くのは草小家なのに、官も

#### ⑪貫堂存稿

記事一則御用火事  
札幌草創之際畫曠原開街衢數有野火延燒民家其害不可言也蓋民家皆以箬葺屋以草萊爲牆壁謂之筱小屋故火起則延及此官數命其改築而不從焉一日召市吏告曰野火之災不止者由筱小屋招火也而官儲材所亦筱小屋也宜矣民之不從命也明日將放火於儲材所燒盡之以示範市吏驚愕失色其明余騎馬督勵先放火於廳側儲材所預使廳吏學生等在民家後以備延燒是日東風炎筱西向燎原十數町而不失一民家又燒豐平橋東儲材所回馬過豐平川西岸有居民自毀其筱小屋者余心竊喜謂計成矣於是官設筱小屋皆掃盪民家亦尋改築面目一新幸免昔日之慘狀時明治五年四月也人稱之御用火事亦一時之權宜也

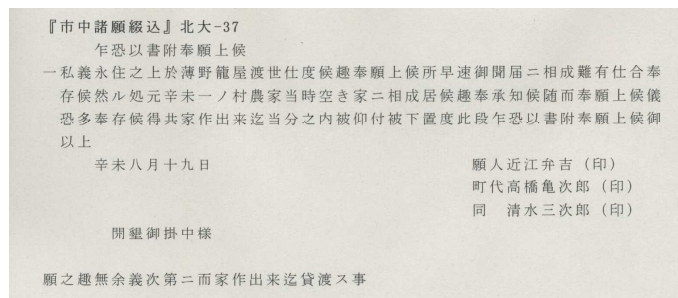
草小屋を持っていて、住民に草小屋をつくるなどということ自体がおかしいのではないかと言っています。そのために町民は開拓使の指令に従わないのだと言っています。「明日將放火儲材所」は、材木を置いてある場所の草小屋を焼いてしまうと言っています。「燒盡之以示範」は、まず、役所側が草小屋を一掃しようと言っているのです。「市吏驚愕失色」は、その事を言ったら市吏が驚愕して色を失ったということです。そんなことをするのですかと言ってびっくりしてしまったという話です。「其明」とあるのは、そして明けて次の日になってと言うことでしょうか。その後「余騎馬督勵」とありますから、先ほどの挿絵で馬に乗っていたのは、本人の話でいくと本当らしいです。その後の話には、まず、官庁側の儲材所に火を放ち、その以前に開拓使の役人や学生たちを庶民の家の後ろに配置して延焼に備えると書いてあります。火をつけるのですけれども、開拓使の役人や資生館の学生たちを動員し、延焼して市民の家に火がつかないようにしています。この日は東風で、西のほうに火が向かっていって、「両間十数町」とありますから十数町は焼けたということです。でも、「不失一民家」と書いてありますから、市民の家は一つも焼けていないということです。そのほかには、豊平川の向こう側の施設も焼いたとも書いてあります。豊平川西岸に住む人びとは、自分で草小屋を壊したので、岩村は密かに喜んだともあります。

これは、当事者の弁ですから全てを信用するわけにはいきませんが、ご本人は昔話にあるような庶民の家を焼いていることはないと言っています。そこは、多少は差し引いて考えなければいけないのですが、こういう史料もあるということです。

このころの札幌市内の様子を考え直してみましよう。明治4年ごろの資料を皆さんにお見せします。

⑫-1

次いで資料⑫-1は、近江という人の願書です。この人は、薄野遊郭をつくらうとしている人のようです。早速のお聞き届けで許可を得ていますが、「元辛未一ノ村農家当時空き家ニ相成居候」というように元辛未村の家が当時空き家になっているので、遊郭ができ上がるまで借りたいと願っています。



「辛未一ノ村」とは、明治3年の末ぐらいに札幌周辺にいた庶民の中から札幌周辺に入れる農民を募集し、50戸集めたのですが、その人たちのことを辛未一ノ村と言います。この人たちは、24軒と8軒と12軒に分けて琴似村に住むこととなります。今の二十四軒と八軒がこれに当たります。十二軒は、100年ぐらい前まであり、北海道神宮の第2鳥居の前道路を挟んで急激に坂が下がっていますが、そのあたりになります。

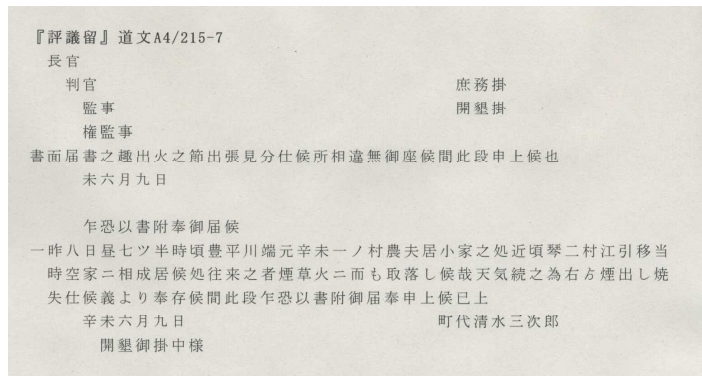
辛未一ノ村の50軒のうち、十二軒と八軒と二十四軒は琴似に移っていますが、残りの6軒は山鼻村に入りました。その辛未移民達は、明治4年8月には移民がその小屋に住んでいないという話なのです。3年の末に50戸集めて、東本願寺のあたりから創成川のあたりにかけて草小屋をつかって住まわせていたのです。その後、入植地も決まったので、

十二軒、二十四軒、八軒へ4年の2月ぐらいに移しているのですが、それが空き家になってそのままになっているという状況だったので、薄野に遊郭をつくろうとした近江は、家ができるまで空き家を借りたいと言ってます。辛未一ノ村に50戸集めたのですが、50戸の空き家があったかどうかまではわかりません。そういう空き小屋があったということです。

資料⑫-2は、その空き小屋に関する話です。明治4年6月9日、先ほどの近江の話より2カ月ぐらい前の話ですが、「昨八日昼」、9日ですから前の日の昼間の七時半ころ、「豊平川端元辛未一ノ村」とあり、当時の豊平川の近くまで辛未一ノ村の小屋があったようです。「農夫居小屋之处近頃琴二

⑫-2

村江引移當時空家ニ相成」とは、先ほどと話が同じで、辛未一ノ村の家があったのだけれども、琴似へ移っていったので、6月の時点では空き家だったということです。ところが、「往来之者煙草火ニ而も」というように、たばこの火とあります。そのタバコの「火ニ而ても



取落し候哉天氣続之為右方煙出し焼失仕候」というように、火事になったようです。先ほどの昔話と似たような状況で野火があって、または、この場合のように失火があって火事が起こっているという様子が報告されているのです。

このように、明治4年、5年ころの札幌は、火災の危険性があったということです。

ちょうど明治4年ぐらいの札幌の写真が残っているので、火事からちょっと離れて見てみようと思います。これらの写真は、写真にみな明治5年と書いてありますが、全部明治4年の間違いです。明治時代の写真集にそのように載っているのですが、その後、写真の研究者がいろいろ調べて、これは

⑬

明治4年のものであることがはっきりしています。

資料⑬（『札幌区温故写真帳』収載）は、北4条東1丁目の建物の上から北側を見た風景です。この辺の建物のあるところが北6条ぐ



らいに当たります。この鳥居は札幌神社が今の円山のところに移る前に、一宮として北5、6条の東1、2丁目あたりに神社をつくっています。今の北海道神宮のことです。

風景を見てみますと、北西側には材木が置いてあります。それに対して、小屋が半分だけ建っているのがありますが、その間を見ると草がぼうぼうという様子がわかります。北東側は草です。

資料⑭-1、2（『温故写真帖』収載）は、北1条か大通の西1丁目から東側を見ている写真です。これも明治5年と書いてありますが、4年の誤りです。手前に光っているものが見えますが、今の創成川です。創成川の西側の岸にある建物の上から東側をパノ

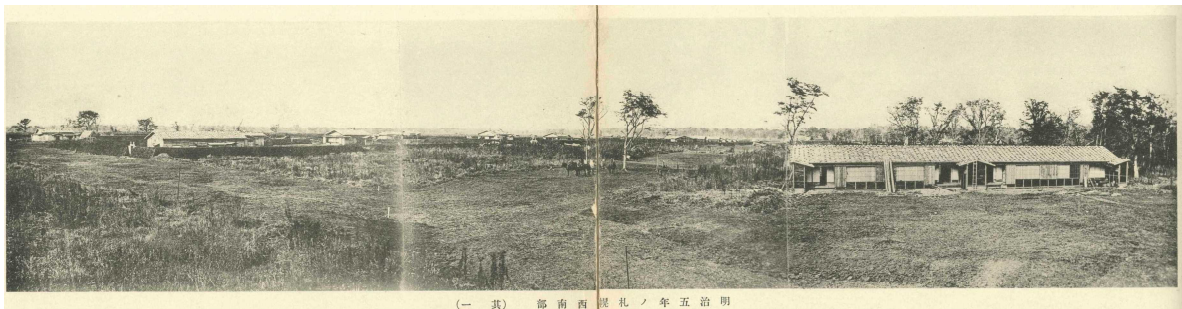


⑭-1、2明治4年札幌東部（上の左端は下の右端に続く）



ラマにして写真に撮っているのです。すぐ近くが貯木場になっていて木材が置いてあります。先ほどの岩村の話に出てきた草小屋や木の建物がみえます。それから、門が見えますが門の南側が先ほどの本町で庶民のまち、門の北側が官宅地といって当時の役所のまちなります。官の草小屋はも見えます。

資料⑮-1、2（『温故写真帖』収載）は、今の写真とは反対側から写したものです。南側（写真の左側）にあるのが草小屋です。木の柱と屋根だけできているものが見えます



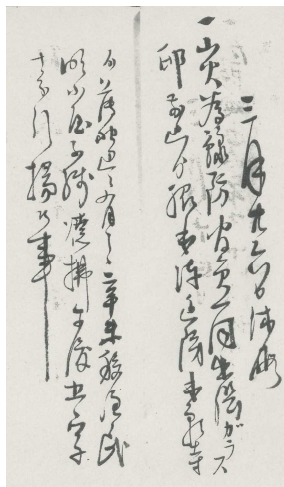
⑮-1、2明治4年札幌西部（上の左端は下の右端に続く）



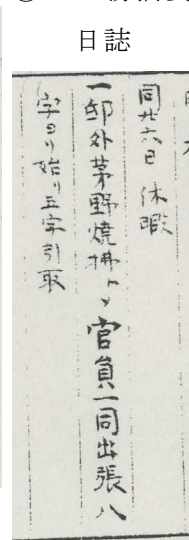
が、恐らく貯木場でしょう。写真の一番右に写っているのが、資生館です。当時の役人の家も写っていて、周りに黒い堀みたいなのがみえますが、土塁がつくられています。写真の手前は草が生えています。当時、家を建てているところや貯木場のようなところは草を刈っていますが、木材を置いていないところと小屋が建っていないところは草が生え放題です。

資料⑩-1は原本の写真ですが、この資料は『細大日誌』（道文A4/259）と言って、移民たちの面倒を見たりする開墾掛という開拓使の係の業務日誌です。その日記の3月26日の部分です。この日が御用火事が起こった日です。資料⑩-2は、岩村通俊さんの『公務日記』（道文B0-104/6）で、仕事上行ったことのメモ書きです。これも同じ3月26日の部分です。さらに、資料⑩

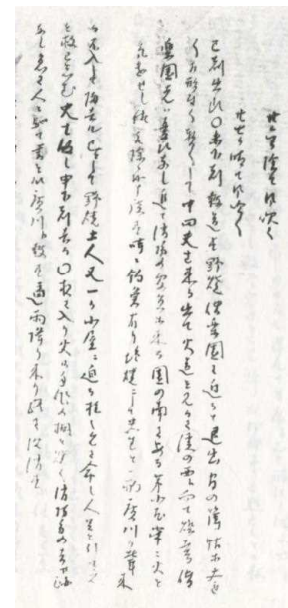
⑩-3は小さい字でこちゃこちゃと書いていますが、十文字龍介の日記（道文）です。十文字龍助とは、島判官の副官だった人です。明治5年のころになっても、彼は札幌にいます。島判官がいた時は会計担当だったのですが、会計の帳尻が合わなかったので、5年になっても帳簿の整理をやら



⑩-1細大日誌



⑩-2公務摘要



⑩-3十文字龍助日記

らされています。この日記は5年3月分ですが、島元判官は、余りにも不憫だということで、十文字をもう帰してやってくれと黒田清隆開拓次官に手紙を送っています。

この人は筆まめな人で、日記に結構いろいろなことを書いています。ただ、解読する側から見ると、これは字なのかという書き方をしている、非常に崩して書いて書きぐせがひどいのです。読める部分もあるので、市史の編集員たち総出でこれを訳しましたが、どうしても読めない字もありました。そういうときは、こう読むことにしよう決めて読んでしまうのです。でも、この部分はまだいいほうです。この人は物持ちがいいのか、書いてあるものを見ると、最初は筆に墨をつけて書くのですが、だんだんだんだん書き進むうちに、筆が二つに割れてくるのですが、そのまま書くのです。だから、なおさらわかりにくい字になっています。そういう人の日記ですが、御用火事らしいものが描かれています。3つの日記を解読して活字にしたものが皆さんに配ったものです（資料⑪）。

まず、「細大日誌」（⑩-1）は、開墾地や開拓地を担当する開墾掛が書いたものです。その係の日記には、まず、「山火為予防官負一同出張」とあり、目的は山火予防とありますから野火の予防ということのようです。「ガラス邸前辺より」ともありますが、「ガラス



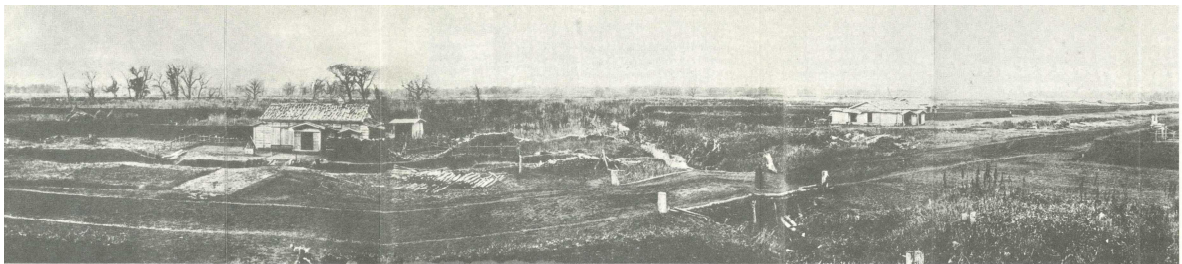
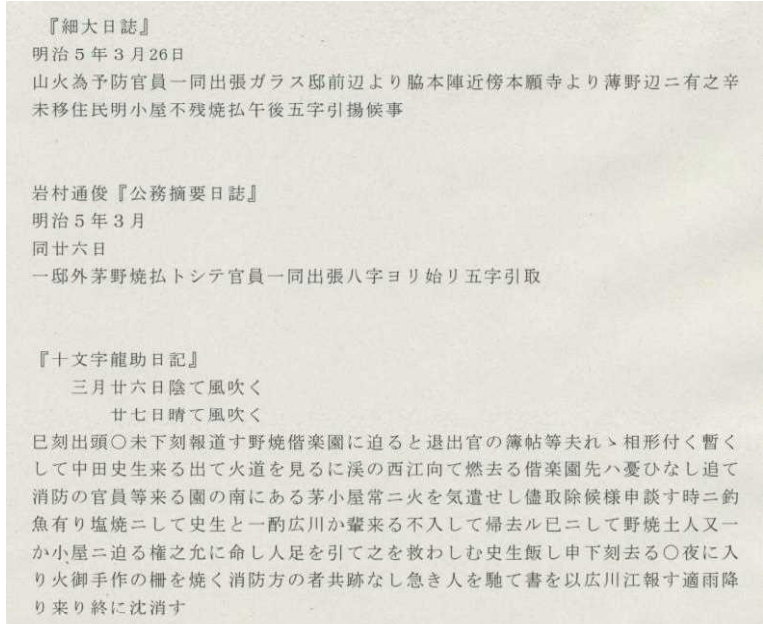
邸」は、次官や長官であった黒田清隆が札幌に来ると住んでいた宿舎で、窓にガラスを入れている家のことです。今の北4西1丁目にあった役邸です。

「ガラス邸前辺より脇本陣近傍」とありますが、「脇本陣」というのは今の三越のあるあたりにあった旅館です。ガラス邸前辺より脇本陣のあたりは、北4条西1丁目あたりから南1条西3丁目あたりにかけてということです。

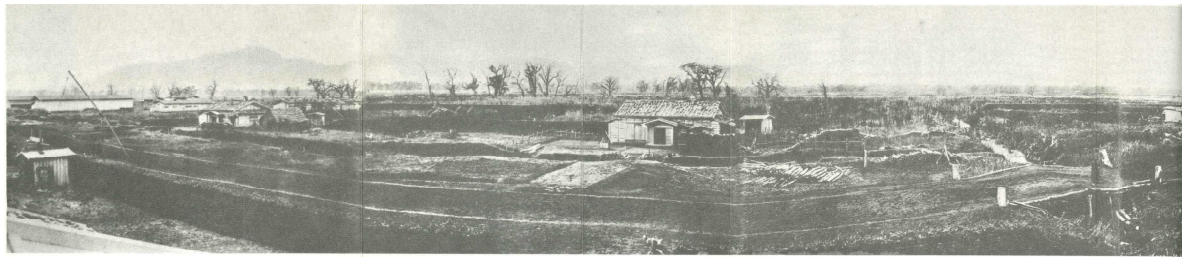
次いで「本願寺より薄野辺ニ有之辛未移住民」とあります。また「辛未移民」が出てきました。「小屋不残焼払午後五字引揚候事」ともあります。これも、岩村と同じで当事者の日記ですから、全面的に信用できるかどうかはわかりません。ただ、焼いた場所が書いてあります。

ちょっと問題なのは、「辛未移住民明小屋」を修飾するのは、「本願寺より薄野辺ニ有之」だけなのか、「ガラス邸前辺より脇本陣近傍」も「辛未移住民明小屋」にかかるのかということです。そのことは、この資料⑱-1、2（『札幌区史』収載）の写真で確かめられます。

⑰



⑱-1、2明治4年札幌の西部Ⅱ（上の左端は下の右端に続く）



この写真にも明治5年と書いてありますが、明治4年の写真です。今の北2条東1丁目ぐらいから今の創成川の西側を写したパノラマ写真です。ここに創成川も写っています。

それから、先ほどあった胆振川、右の方に後のガラス邸近辺、左の方に後の脇本陣近辺が写っています。先ほどのガラス邸のあたりから脇本陣のあたりぐらいまでに辛未移民の空き小屋があるかこの写真で確かめてみます。しかしこれを見る限り草が生え放題のようには見えますが、小屋らしいものは見えません。そうすると、先ほどの「ガラス邸前辺より脇本陣近傍」は、辛未空き小屋を修飾しないで、手前に見える官邸の裏の草が生え放題になっているあたりを指している言葉になります。

今度は、岩村通俊の『公務日記』(⑩-2)によると、「邸外茅野焼払トシテ官員一同出張八字ヨリ始リ五字引取」とあっさり書いてあります。どんなことをしたか、余りわかりませんが、恐らく、「茅野焼払」が目的を示す言葉になるようです。

次に、十文字の日記(⑩-3)を見てみますと、「細大日誌」も岩村の日記も26日となっていたのですが、十文字の日記では26日に何も書かず、27日に火事のことか書いています。そこには、「ガラス邸前辺より脇本陣」のあたりを焼いた火が西のほうへ広がっている様子が書いてあります。十文字は、全然切迫していなくてお酒を飲んだりしています。十文字の日記には、26日に何もなくて27日のところに何となく御用火事らしいものが書いてあります。しかし火事は、焼け広がって北6条、北7条ぐらいにある偕楽園という公園のあたりまで延焼していると書いてあります。そのあたりに、琴似又市というアイヌの人が住んでいたのですが、その辺ぐらいまで火が迫っていると書いてあります。

この十文字の日記の問題は26日ではなくて27日に書いてあることです。この事をこのように考えることも出来ます。御用火事は、5時では終わらなくて延焼して続き26日は、その様子を心配して見ているうちに過ぎ、27日になってやっと日記を書いたという可能性があります。そのため一応この十文字の日記の記事も御用火事のことと推定して話を進めます。

当事者たちの話では、少なくとも庶民の家そのものを焼いているように読み取れる部分はありません。しかし、先ほどの開墾係の「細大日誌」を読みますと、ガラス邸というのは北4条西1丁目、脇本陣は南1条西3丁目で、その間から西方を焼いたようです。先ほど写真を見たとおりに、このあたりは何もなさそうでした。北西部に偕楽園があります。そちらのほうへ向かって延焼しています。もう一つは、東本願寺は南7条西7丁目、薄野が南4、5条西3、4丁目ですから、南5、6条西1～6丁目のあたりに辛未移民の小屋があったと推定できます。

このように考えますと、私としては比較的理解しやすくなります。一つは、辛未移民の小屋は空き小屋になっているので危険だから、それを一掃するということです。放っておくとたばこの火などの不始末で燃えてしまっています。それから、官宅や貯木場の周りが草ぼうぼうです。春になって乾燥しているような時期にちょっと失火があったら火事が大きくなりそうです。そうならないように御用火事を起こした可能性があります。

さらに、北4条～南1条辺を焼くということは、明治5年になると官宅を建てる場所ですから、そこには草が生え、作業がしにくい場所になっています。その部分を焼き払い後

の作業をしやすくしたということになります。

つまりこの辺の危険な空き家、一時的な住居になったけれども、いつまでたってもそこから出ない人を一掃してしまうというのが一つです。もう一つは、これから建てる官宅をつくるスペースを野焼きしてつくり上げたと推測しています。そのことが庶民の中でのうわさ話と、20年、30年たっていろいろな尾ひれがついてきて、より激しい火事になっていったのが「さっぽろの昔話」で、それに基づいて書かれた「札幌区史」なのかと思っています。それよりも、札幌のまちづくりをよりしやすくしようとしたのが御用火事なのだと思います。

今日お話した御用火事像が絶対的に正しいと断言するつもりはありません。しかし史料や資料を批判的に検討して私が描くと以上ようになります。今後当時の役人がこの御用火事の目的や焼き払った場所を描いた地図などが発見されるとはっきりするでしょう。恐らくそのような資料が新たに出てくる可能性はあまりないだろうと思っています。